

■ 新基本計画〈令和2～6年〉の重点施策の方向性

現行計画 〈H27～H31(R元)〉	課題・背景	県民会議等での意見	重点施策の方向性
<p>教育・保育・子育て支援のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育・保育の充実と一体的な提供の促進 ○ 多様な保育の充実 ○ 放課後児童クラブの充実 ○ 職員研修の充実 ○ 多様な障害に対する支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援新制度(H27.4～) 幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を推進 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 3歳未満の保育所等利用児童の増加 (児童数に占める保育所等利用児童の割合) 0歳児 H25 786人(10.2%)→H30 821人(11.6%) 1・2歳児 H25 8,812人(54.3%)→H30 10,024人(66.8%) ◇ 放課後児童クラブ利用児童数の増加 ※ H27～ 対象児童が小6年生までに拡大 H25 11,892人 ⇒ H30 13,977人 ・ 幼児教育の無償化(R元.10～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援の穴を埋めるような、さらにきめ細かい施策 ・ 病児・病後児保育の地域的な偏りの是正 ・ 病児保育の園と医師との関係づくりの検討 ・ 休日保育の実施状況の詳細な把握 ・ 一時預かりのニーズへの対応 ・ 潜在的な保育ニーズ(育児と介護のダブルケア)への対応 ・ ファミリーサポートセンターの実態把握 ・ 保育・幼児教育の一体的な取り組み ・ 子どもと親と一緒に過ごす時間の大切さの認識 ・ 保育人材の確保(高校生インターンシップの充実、保育士のUターン、シニアの活用) ・ 放課後児童クラブの充実 ・ 産後ケアの充実、産後うつ対策 	<p>教育・保育・子育てニーズへのきめ細やかな対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別保育のさらなる充実 ○ 幼児教育・保育の従事者の確保と質の向上 ○ 幼児教育の推進 ○ 放課後児童クラブの充実
<p>仕事と子育ての両立支援の実効ある取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般事業主行動計画の策定促進 ○ 職場環境の整備、働き方の見直し ○ 女性の再就業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革関連法が順次施行(H31.4～) <ul style="list-style-type: none"> ◇ 総実労働時間(規模5人以上<H30毎月勤労者統計> (富山) 1,784時間 (全国) 1,706時間) ◇ 年次有給休暇取得率 <H30> (富山) 52.5% (全国) 51.1% ・ 共働き率は55.9%(全国4位)と高い <ul style="list-style-type: none"> ◇ 夫と妻の従業上の地位 <H27国勢調査> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夫も妻も正規 (富山) 34.3% (全国) 23.6% ・ 夫正規・妻非正規(派遣、パート・アルバイト) (富山) 30.9% (全国) 36.3% ・ フルタイムで働いていた妻のうち48.3%が、出産を機に就業を中断(専業主婦、パート・アルバイト等へ) <H29県調査> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業にイクボス推進役(40代くらい)やイクボス推進チーム(若手社員)の設置 ・ 女性のイクボスの好事例の発信 ・ 通勤時間による育児にかかる時間の制約 ・ 長時間労働の是正 (父親の残業を減らし、子育てに参画できるように) 	<p>【新】働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長時間労働の是正と柔軟で多様な働き方の推進 ○ 「共働き社会」の推進 (夫婦でフルタイム勤務、ライフ・キャリアの両立) ○ 多様な人材が活躍できる職場環境の整備
<p>仕事と子育ての両立支援の実効ある取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般事業主行動計画の策定促進 ○ 事業所内保育施設設置の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般事業主行動計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ※ 県条例で策定義務付け対象企業を拡大 <法律> 従業員101人以上の企業 <県条例> H23.4～ 51～100人 H29.4～ 30～50人 ◇ 行動計画策定状況(H30.3) 101～300人 99.1% 51～100人 99.3% 30～50人 79.2% ※100人以下の企業の策定状況 全国トップ11.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間勤務制度の導入促進 ・ 職場の環境整備 ・ 事業所内保育施設の設置促進 	<p>仕事と子育ての両立支援の実効ある取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般事業主行動計画の策定促進 ○ 事業所内保育施設設置の推進

現行計画 <H27~H31(R元)>	課題・背景	県民会議等での意見	重点施策の方向性
<p>男性の育児・家事への参画の促進</p> <p>○ 男性の働き方の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 夫の家事・育児時間が妻に比べて非常に短い ◇6歳未満時のいる夫婦の家事・育児時間<H28富山県> 妻 7:21時間 > 夫 1:05時間 男性の育児休業取得率は3.9%(H30)と低い フルタイムで働いていた妻のうち48.3%が、出産を機に就業を中断(専業主婦、パート・アルバイト等へ) <H29県調査> ◇理由 仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさで辞めた 26.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の家事・育児への参画 	<p>男性の家事・育児参画の促進</p> <p>○ 男性の育児休業取得促進</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 本県の女性の就業率は50.8%(全国6位)や平均勤続年数11.2年(全国6位)は全国トップクラス<H27国勢調査> 女性管理職の割合7.6%(全国44位)<H27国勢調査> 一方で、フルタイムで働いていた妻のうち48.3%が、出産を機に就業を中断(専業主婦、パート・アルバイトへ)<H29県調査> 	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業後の現職に復帰できるか不安 	<p>【新】女性の活躍の推進</p> <p>○ 一般事業主行動計画の策定促進</p> <p>○ フルタイムでの仕事と子育ての両立(時短ではなく柔軟な働き方へ)</p> <p>○ 女性の再就業支援</p>
<p>結婚を希望する男女への支援</p> <p>○ とやまマリッジサポートセンター事業の推進</p> <p>○ 男女の出会いの機会づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 結婚を支援する施策をNPOなどの民間団体や企業などの取組を希望する意見 81.9%(H29結婚等に関する県民意識調査) 	<ul style="list-style-type: none"> 出会いの機会の創出 コミュニケーションを活性化する仕掛けづくりが必要 	<p>結婚を希望する男女への支援</p> <p>○ 企業等との連携による出会いの機会の創出</p> <p>○ 市町村との連携</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 施策のPRや周知の仕方 子育て支援施策の全体像が見えるマップ 支援を「申請型」から「プッシュ型」へ 要支援者に必要なサービスを確実に届ける仕組み 子育て応援団の利便性の向上 トイレのおむつ替えシート、ベビーチェアの設置促進 	<p>【新】結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会づくり</p> <p>○ 社会全体で応援する気運の醸成</p> <p>○ 子育て支援に関する情報提供の充実</p>
<p>若い世代へのライフプラン教育の推進</p> <p>○ 中・高・大学生を対象としたライフプラン教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 男性の未婚率は、パート・アルバイト等が正規の職員より高い(就業形態別未婚率H27) ◇男性30~34歳(富山県) 正規の職員 42.1% パート・アルバイト 80.4% 非正規就業者の割合が近年増加傾向にあり、就業者全体の3割を占める。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者の就労、結婚から子育てに対する切れ目ないサポートが必要 若者の生活自立、互いに生活を支えあう意識改革が必要 	<p>【新】若い世代の自立支援</p> <p>○ 若者の就労支援</p> <p>○ 非正規雇用の正規化</p>

現行計画 <H27～H31(R元)>	課題・背景	県民会議等での意見	重点施策の方向性																								
<p>Uターン就職の促進など若者の定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ UIJターンの推進 ○ 定住・半定住の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外からの移住者数 H25 359名 → H30 905名 ・大学就業者のUターン率 H25.3卒 56.4% → H30.3卒 58.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・25～35歳の「揺らぎ世代」のUターンの促進 ・魅力的な県内企業の周知 	<p>【新】移住・定住、UIJターンの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 移住・関係人口の拡大 ○ UIJターンの促進 ○ 新しい働き方の環境整備の促進 																								
<p>多子世帯の経済的負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多子世帯の保育料の軽減の充実 ○ 多子世帯向け融資の拡充 ○ 子育て応援券の手厚い配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化(R1.10～) 0～2歳児・・・住民税非課税世帯 3～5歳児・・・全世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児の保育料軽減の拡大 ・在宅育児に対する施策が不十分 ・三世帯同居・近居の推進 ・子ども2人目の壁 ・子育て応援券の使用可能施設等の拡充 	<p>子育て家庭や子どもを望む家庭への経済的負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ さらなる経済的支援 																								
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 児童虐待相談対応件数 (富山県) H25 281件 ⇒ H29 794件 (全国) H25 73,802件 ⇒ H29 133,778件 ◇ 里親委託率 (富山県) H25末 15.9% ⇒ H29末 18.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所職員の資質の向上 ・要支援者の潜在化 ・家庭環境の向上 	<p>【新】困難を有する子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待など家庭での養育に課題を抱える子どもへの支援 ○ いじめ、不登校、ひきこもりの子どもへの支援 ○ 障害のある子どもへの支援 ○ 外国人の子どもへの支援 																								
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ひとり親家庭世帯数 (富山県) H25 8,922件 ⇒ H30 7,875件 <p>◇ 小中学校における就学援助の状況 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="691 1461 1317 1591"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県 (%)</td> <td>6,509 (7.23)</td> <td>6,553 (7.36)</td> <td>6,496 (7.35)</td> <td>6,367 (7.31)</td> <td>5,950 (6.94)</td> <td>5,764 (6.83)</td> <td>5,582 (6.74)</td> </tr> <tr> <td>全国 (%)</td> <td>1,488,113 (14.51)</td> <td>1,551,083 (15.28)</td> <td>1,567,831 (15.58)</td> <td>1,552,023 (15.64)</td> <td>1,514,515 (15.42)</td> <td>1,495,485 (15.39)</td> <td>1,466,134 (15.23)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	23	24	25	26	27	富山県 (%)	6,509 (7.23)	6,553 (7.36)	6,496 (7.35)	6,367 (7.31)	5,950 (6.94)	5,764 (6.83)	5,582 (6.74)	全国 (%)	1,488,113 (14.51)	1,551,083 (15.28)	1,567,831 (15.58)	1,552,023 (15.64)	1,514,515 (15.42)	1,495,485 (15.39)	1,466,134 (15.23)		<p>【新】子どもの貧困対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な教育機会を提供する教育の支援 ○ 地域からの孤立を防止する生活の支援 ○ 世帯の生活基盤の安定を図る就労支援 ○ 子どもの養育環境を改善させる経済的支援
年度	21	22	23	24	25	26	27																				
富山県 (%)	6,509 (7.23)	6,553 (7.36)	6,496 (7.35)	6,367 (7.31)	5,950 (6.94)	5,764 (6.83)	5,582 (6.74)																				
全国 (%)	1,488,113 (14.51)	1,551,083 (15.28)	1,567,831 (15.58)	1,552,023 (15.64)	1,514,515 (15.42)	1,495,485 (15.39)	1,466,134 (15.23)																				